

平成30年第1回定例組合議会（平成30年9月27日）

# 入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

## 平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（9月27日）	3
出席議員	3
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前10時01分）	5
◎管理者挨拶	5
◎議会運営委員長の報告	8
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
◎出席説明員の報告	9
日程第3 議案審議	9
◎第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）	9
◎第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	9
◎第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例	9
◎第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について	9
日程第4 一般質問	30
日程第5 閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）	32
◎管理者挨拶	32
閉会の宣告（午前11時37分）	32
署名	35

入間東部地区事務組合告示第38号

平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年9月18日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

- 1 期日 平成30年9月27日（木）午前10時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	伊勢田 幸 正 議員	2番	齊 藤 隆 浩 議員
3番	大 築 守 議員	4番	西 和 彦 議員
5番	細 谷 三 男 議員	6番	小 松 伸 介 議員
7番	篠 田 剛 議員	8番	今 成 優 太 議員
9番	伊 藤 美 枝 子 議員	10番	小 高 時 男 議員
11番	細 田 三 恵 議員	12番	本 名 洋 議員
13番	根 岸 操 議員	14番	塚 越 洋 一 議員
15番	久 保 健 二 議員		

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 会

(第 1 号)

# 平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程（第1号）

平成30年9月27日（木）

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案審議

第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）

第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について

日程第 4 一般質問

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会  
議会議長

.....  
△出席議員（15名）

1 番	伊勢田 幸 正 議員	2 番	斉 藤 隆 浩 議員
3 番	大 築 守 議員	4 番	西 和 彦 議員
5 番	細 谷 三 男 議員	6 番	小 松 伸 介 議員
7 番	篠 田 剛 議員	8 番	今 成 優 太 議員
9 番	伊 藤 美 枝 子 議員	10 番	小 高 時 男 議員
11 番	細 田 三 恵 議員	12 番	本 名 洋 議員

13番 根岸 操 議員

14番 塚越 洋一 議員

15番 久保 健二 議員

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

金子 進之介 書記長

森山 祥一 事務職員

新井 良輔 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高畑 博 管理者

星野 光弘 副管理者

林 伊佐雄 副管理者

竹松 紘一郎 監査委員

金子 一也 会計管理者

内田 秀美 事務局長

高橋 映治 総務課長

塩野 浩 消防長

玉田 幸三 次長兼  
指揮統制課長

木村 誠 予防課長

坂寄 節夫 警防課長

秦 義雄 救急課長

柿島 勝巳 西消防署長

星野 博 東消防署長

.....  
○大築 守議長 おはようございます。開会前にご報告いたします。

議案配付の際、平成30年度上期組合行政執行状況報告書を配付いたしましたので、ごらんいただきますようお願いいたします。

.....  
△開会及び開議の宣告（午前10時01分）

○大築 守議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

.....  
◎管理者挨拶

○大築 守議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑博管理者。

○高畑 博管理者 皆さん、おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成30年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずご参席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本年は、過去に例がないほど自然災害が相次いで発生しております。6月には、台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心とした広い範囲が豪雨災害による深刻な被害を受けました。また、9月に徳島県南部に上陸した台風第21号は、近畿地方を中心に大きな被害をもたらしました。この台風の影響により、関西国際空港は、滑走路や空港施設が浸水するとともに、大型タンカーが連絡橋に衝突し、一時は空港の利用客が孤立状態になるなど甚大な被害をもたらしました。この台風による管内における人的な被害はございませんでしたが、強風により、看板や屋根の落下危険により、富士見市で6件、ふじみ野市で7件、三芳町で2件、合計15件の救助隊及び消防隊の出場がございました。

また、9月6日の午前3時8分ごろ、北海道胆振地方中東部を震源とする地震が発生しました。最大震度7を記録した厚真町では、広範囲にわたり住宅を巻き込む大規模な土砂崩れが発生し、死者41名、重傷13名、軽症679名が被害を受け、現在も復旧活動が続けられております。この震災を初めとしまして、多くの方々が災害によりお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

このように、近年発災する大規模な自然災害は、被災した地域に甚大な被害をもたらしていることから、今後の消防行政にとりましては、安全、安心なまちづくりのための対策を講

じ、いかに住民の生命と財産を守っていくかが大きな課題となっております。

当事務組合では、これまでも西消防署及び東消防署に特別救助隊を配置し、救助体制の強化を図ってまいりました。しかしながら、昨今の都市構造や社会環境の変化に伴い、消防機関の担う救助業務は年々多様化し、火災や交通事故現場を初め、特殊施設や危険物施設における救助など、多様な環境下での救助活動が求められております。今後は、これらの活動に加え、さまざまな自然災害に対し、迅速に対応しなければなりません。そこで、当事務組合では、人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で編成し、高度救助資機材を積載した救助工作車も備えた高度救助隊を10月1日に西消防署で発隊させる運びとなりました。今後も、平時から人的、物的な消防力を向上させ、さらなる災害救助体制の充実強化を図ってまいります。

議員の皆様におかれましても、住民の安全、安心の確保のため、今後ご指導賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、組合事業についてご報告を申し上げます。

7月1日に開催されました消防協会入間東部支部消防団消防ポンプ操法大会は、大築議長を初め多くのご来賓にご臨席を賜り、盛大に開催されました。出場された分団は、士気高揚と消防技術の向上のため、早朝や夜間などを活用し、訓練に励まれていました。大会当日は、みずからの地域はみずから守るという郷土愛の精神で、日ごろの訓練成果をいかに発揮していただき、多くの皆様がとても心強く感じたものと思います。これからも、住民の安全、安心な生活を確保するため、消防団活動のさらなる充実強化に向けて取り組んでまいります。

次に、管内における本年の災害発生状況についてご報告させていただきます。

まず、火災発生件数でございますが、本年1月から8月までに41件発生し、このうち建物火災は20件であり、残念なことに1名のとうとい命が失われております。このような火災による被害をなくすため、住宅用火災警報器の設置にかかわる促進事業を継続的に実施しておりますが、全ての対象住宅への設置には至っておりません。今後も、春、秋の火災予防運動及び各種訓練会場等で設置の呼びかけを行うとともに、設置済みの住宅に対しては、適切な管理を継続するよう情報提供をしてまいります。

また、不特定多数の人が利用する建物につきましては、消防用設備未設置等の違反がある場合、是正を目的とした公表制度を活用し、火災予防の強化に努めてまいります。

次に、救急出場件数につきましては、1月から8月までに8,177件ございました。7月が最も多く105件、7月と8月を合計しますと172件の熱中症による救急搬送がございました。本年は、夏の記録的猛暑の影響により、全国的な傾向として、熱中症による救急搬送件数が増加しております。今後も引き続き熱中症の予防につきまして、積極的な啓発を行ってまいります。

次に、心肺停止状態の救急件数につきましては、1月から8月までに185件発生しております。このうち128件で、現場に居合わせた方により応急処置が施されておりました。今後も、救命講習等の普及啓発により、さらなる救命活動へつながるよう、引き続き努力をしてまいります。

次に、車両の更新につきましては、西消防署に配備する地震体験車が平成30年12月22日までに納車される予定でございます。この地震体験車をさまざまな訓練の場でご活用いただき、多くの住民の方に地震の揺れを直接感じてもらうことで、日ごろの防災意識の向上につながることを期待しております。

次に、東消防署富士見分署の建てかえについてでございますが、今年度中に建設予定地の土地鑑定を行い、平成31年度に土地購入及び建設工事を行う計画となっております。

なお、富士見分署建設事業につきましては、関係機関と十分な協議を行い、万全を期してまいります。

次に、平成31年度の職員採用についてでございますが、消防職員につきましては、9月16日に第1次試験を実施し、40名が受験をいたしました。次の第2次試験につきましては、10月10日に行う予定となっております。

また、一般事務職員につきましては、10月14日に第1次試験を行い、11月の最終面接試験では、2市1町の職員3名と組合職員2名、合計5名の面接官により実施することで、試験の透明性と公平性を確保いたします。

続きまして、し尿処理事業についてご報告申し上げます。

初めに、浄化センター建設工事の進捗状況でございますが、8月31日時点で86.18%となっており、現在は地下の水槽部分の解体工事を行っております。

また、旧し尿処理施設の跡地利用計画につきましては、先月8月22日、当事務組合ホームページにおきまして、バイオガス事業のための用地を貸し付けることを発表いたしました。現在は、ふじみ野市において都市計画変更のために都市計画審議会への諮問、答申が進められております。

最後に、しののめの里の利用状況についてご報告させていただきます。

上期の執行状況報告書にも記載させていただきましたが、今年度4月から8月までの火葬場利用件数は1,274件で、前年から84件の増加、式場利用件数は214件で、前年より46件の減少となっております。これによりまして、8月までの火葬場使用料が減収となっておりますが、葬儀形態の変化によるものと認識しております。

そのほか、各種事業の概要につきましては、お手元に配付してございます行政報告をごらんいただきたいと存じます。

今後におきましても、管内住民26万人が安全安心で、かつ快適な生活が送れるよう、より

一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、定例会に当たりましての開会の挨拶とさせていただきます。

.....

◎議会運営委員長の報告

- 大築 守議長 議会運営委員会の報告を求めます。

小松委員長。

- 小松伸介議会運営委員長 おはようございます。去る9月20日に議会運営委員会を開催し、本定例会における議事運営及び平成30年度議員視察研修について協議いたしましたので、ご報告いたします。

まず、本定例会における議事運営についてご報告いたします。

提出議案につきましては、平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)、平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定、入間東部地区事務組合職員定数条例の一部改正及び入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についての4件でございます。

また、資料要求書の提出はなく、一般質問の通告が1件、1番、伊勢田幸正議員よりあったことを確認いたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定をいたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程(案)のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程(案)の(案)を二重線等で消していただきたいと思っております。

このほか、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申し出を行うことに決定をいたしました。

続きまして、平成30年度議員視察研修についてご報告いたします。本年度の研修地は、埼玉県春日部市の首都圏外郭放水路及び当組合のし尿処理施設浄化センターとし、実施日は平成30年10月26日とすることに決定をいたしました。詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、本定例会の運営が円滑に行われますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

- 大築 守議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○大築 守議長 日程第1, 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番・篠田剛議員, 8番・今成優太議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○大築 守議長 日程第2, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎出席説明員の報告

○大築 守議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

なお、出席説明員、消防総務課長、長谷川義兼課長から、私事都合により欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

△日程第3 議案審議

◎第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)

◎第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

◎第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結について

○大築 守議長 日程第3, 議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○金子進之介書記長 (議案名朗読)

○大築 守議長 これより管理者から提案理由の説明を求めます。

高畑博管理者。

○高畑 博管理者 それでは、本定例会に上程させていただきました各議案の提案理由を申し上げます。

初めに、第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出の補正が生じたので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、この案を提出するものでございます。

次に、第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

続きまして、第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例でございますが、管理者の事務部局の職員の定数を減員し、消防本部及び消防署の事務部局の職員の定数を増員するため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、提出するものでございます。

最後に、第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてでございますが、工事内容に変更が生じたので、当該工事の変更契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○大築 守議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当者に議案内容について説明をさせます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、当組合予算の2回目の補正予算の編成となるものでございます。今回の補正予算では、歳入歳出予算現額43億4,206万9,000円に187万3,000円を追加し、補正後の予算額を43億4,394万2,000円とするものであります。また、あわせまして地方債の補正を行うものでございます。詳細につきましては、お配りしました予算書をごらんいただきたいと存じます。

歳入に関しましては、予算書1ページをごらんください。歳入科目として、款1分担金及び負担金、項2負担金の78万円の減額、款8繰越金、項1繰越金で485万3,000円の増額、款10組合債、項1組合債で220万円の減額となっております。

歳出科目としましては、予算書2ページをごらんいただきたいと存じます。款3衛生費、

項1 清掃費からの298万円の減額、そして款4 消防費、項1 常備消防費に485万3,000円の増額補正を行うものでございます。詳細につきましては、予算書4ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

まず、予算書5ページをごらんいただきたいと存じます。款3 衛生費、項1 清掃費、目1 し尿処理費に係る298万円の減額の理由でございますが、これは現在本事務組合が進めております浄化センターの建てかえ工事に関する補正予算となっております。浄化センターの建てかえ工事につきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年間で実施し、本年度は最終年度となるものでございます。今回の補正予算では、現在解体撤去工事を進めております旧し尿処理施設の跡地の利用計画の決定を受けてのものでございます。旧し尿処理施設の跡地利用計画につきましては、既に当該土地の貸し付けを含めた契約に関し、三菱マテリアル株式会社と基本協定を締結し、当該跡地には三菱マテリアルがバイオガスプラント工場を建設をする計画で決定をしております。バイオガスプラント工場につきましては、来年度、平成31年度に建設し、32年度から稼働する予定となっております。今回三菱マテリアル株式会社とプラント工場の建設に関する打ち合わせを行ったところ、当組合で整備を予定しております浄化センターの外周を囲むネットフェンスがプラント工場建設に当たっての障害になることが判明したことから、今年度整備する予定のネットフェンス工事を取りやめ、改めてプラント工場の建設に合わせて整備を行う要請がありましたので、関係者と協議した結果、今年度の整備はとりやめ、来年度改めて整備を行うこととしましたことから、工事内容の一部を変更し、ネットフェンスに係る工事費を全体工事費から減額するため、現在計上している予算額の減額をお願いするものでございます。

また、予算書4ページに記載の歳入科目の補正に関しましては、本歳出予算の補正に伴い、その財源となる組合市町負担金78万円及び地方債220万円をそれぞれ歳入科目から減額補正を行うものでございます。

以上がし尿処理費に係る補正の説明でございます。

続きまして、款4 消防費、項1 常備消防費、目7 消防施設費の485万3,000円の増額補正でございます。これにつきましては、富士見分署の耐震診断に必要な経費として診断料を計上させていただきました。当組合では、来年度建てかえを予定しています富士見分署建設費の充当財源の柱として、地方債の発行を予定しております。地方債の発行に当たりましては、より有利な条件での借り入れが可能となる地方債である緊急防災・減災事業債の借り入れをしたいと考えております。なぜより有利な地方債の発行をするために今回の耐震診断が必要であるのかと申しますと、発行条件の一つとしまして、現在の富士見分署の耐震性能が昭和56年に国が定めました基準を満たしていないことの証明が必要であるからでございます。今回の補正では、富士見分署の耐震診断を行い、その証明を得るための費用として耐震診断料

を計上させていただきました。

なお、耐震性能を判断する基準としまして、構造耐震指標としてI s値というのが用いられております。その数値が0.6以上の場合につきましては、震度6強の地震でも建物が倒壊または崩壊するおそれが低いとされており、有利な起債を発行するためにはこのI s値の値が0.6未満であることが条件となっております。

また、予算書4ページに記載の歳入科目の補正に関しましては、本歳出予算の補正に伴い、その財源となる款8繰越金の485万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上が消防施設費に係る補正のご説明となっております。

以上で第6号議案 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わりとさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

斉藤議員。

○2番斉藤隆浩議員 2番、斉藤です。今、4の消防費のほうで確認させていただきます。富士見分署の件でございますので、富士見市の待ちに待っているところでございますが、緊急防災、長くて書き切れなかったのですけれども、借り入れということで、これをするによりまして、各行政庁の財政負担というのは減るといってよろしいのでしょうか。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えいたします。

緊急防災・減災事業債のメリットでございますけれども、普通用いられる一般単独事業債、これにかわりまして、今回はこの補正で緊急防災・減災事業債を充てることができた場合のメリットという点、これ2点ございます。1点は、充当率の違いでございます。一般単独事業債または緊急防災・減災事業債を充てることができる起債対象範囲、金額でございますけれども、これが同じ場合、一般単独事業債の充当率、起債の率は75%でございます。緊急防災・減災事業債の充当率は100%になります。これは平成31年度から平成32年度にかけて、今回富士見分署2カ年の事業計画を計画しておるところでございますけれども、構成市町からの負担金額を少なくする効果という点で、これは効果が見込めるということでございます。また、後年度の利息償還額が有利になるという試算が出てございますので、この補正でお願いをしているところでございます。

2点目、借入額の70%に対しまして地方交付税の措置がありますことから、この富士見分署移転整備事業費の一部に国費が補填されますものですから、構成市町さんの負担を軽減する効果が期待できるものと思われまして、よろしくをお願いいたします。

○大築 守議長 斉藤議員。

○ 2 番 齊藤隆浩議員 ありがとうございます。もう一点、先ほど I s 値 0.6 という数字が出ていたのですが、これを 480 万円のお金を使ってやるのですけれども、基本的には富士見分署というのはそれが下回っているというイメージになるのですかね。安全だとかそういうことで下回っている。感覚ではないのですけれども、消防長としては 0.6 を下回っているということによろしいのでしょうか。イメージとして。

○ 大築 守議長 消防長。

○ 塩野 浩消防長 現在の富士見分署、当初建てましたのが昭和 52 年、その後平成 6 年に増築しております。昭和 56 年の耐震基準にこれは満たしていないというのは、もちろん昭和 52 年の建築ですからその部分満たしていないというところの見込みはございます。この部分について、今回耐震基準、I s 値の 0.6 未満というところが証明されるのではないかと思っている次第です。

以上でございます。

○ 大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○ 大築 守議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 6 号議案については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○ 大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○ 大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第 6 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○ 大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第 6 号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第 7 号議案 平成 29 年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算について、監査委員の監査報告を求めます。

竹松代表監査委員。

- 竹松紘一郎監査委員 おはようございます。それでは、平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算審査結果についてご報告申し上げます。

平成30年7月11日付で管理者から精査のため送付されました平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算書につきまして、去る7月26日に、証拠書類及び関係書類等の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取し、審査を実施いたしました。その結果、いずれも関係法令に基づき作成されており、これらに掲げられた計数も正確であり、適正であることを認めました。

決算審査の概要と意見につきましては、それぞれお手元の決算審査意見書のとおりでございます。

以上でご報告を終わります。

- 大築 守議長 ただいまの監査委員の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

- 大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で監査委員の監査報告を終了いたします。

次に、質疑に入る前に、決算内容について担当者より説明を求めます。

塩野消防長。

- 塩野 浩消防長 それでは、第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、その概要を申し上げます。

歳入歳出決算書の1, 2ページをお開きいただきたいと思います。初めに、歳入についてでございますが、歳入合計、収入済額が32億7,318万1,927円。これは予算規模と比較をいたしまして、867万9,473円の収入減となります。この理由についてですが、第10款組合債の予算額9,460万円に対しまして、契約に伴う実際の借入額が8,800万円にとどまったことが挙げられます。

次に、3, 4ページをお開きください。歳出につきましては、歳出合計、支出済額が31億9,614万4,398円でございます。歳入歳出差し引き残額は、7,703万7,529円となりました。この内訳につきましては、恐れ入りますが、45ページにございます実質収支に関する調書をごらんいただきと存じます。調書につきましては千円単位となっております。45ページ表中の3, 歳入歳出差引額7,703万8,000円がそのまま実質収支額となるものでございます。

続きまして、戻りまして、7, 8ページをお開きいただきたいと思います。7ページ、8

ページの歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。主な歳入の内容でございますが、第1款分担金及び負担金、1節常備消防費、2節非常備消防費及び消防水利施設負担金について、各構成市町からの負担金は備考欄記載のとおりでございます。歳入総額の94.8%を占めております。

第2款使用料及び手数料、収入済額203万5,195円、主に1節行政財産使用料のほか、2項1目、入間東部地区消防組合事務手数料条例第2条による危険物規制事務及び火薬類取り締まり事務、合わせて82件分を初めとした手数料収入でございます。

第3款国庫支出金、収入済額1,060万3,000円は、緊急消防援助隊登録の西消防署配備災害対応特殊消防ポンプ車更新整備に交付されたものでございます。

同ページ最終行から9ページ、10ページにかけて、第4款県支出金、収入済額812万8,000円、これは消防、衛生両組合統合のための自治連携支援事業補助金でございます。

次に、第5款財産収入、収入済額809万632円、管内2署3分署の消防庁舎敷地内8カ所に設置をしてございます清涼飲料水自動販売機設置用地貸付収入762万5,890円、消防装備近代化基金預金利子としまして3万4,742円、西消防署に配備していた消防ポンプ車廃車車両売却収入43万円となっております。

第8款繰越金は、前年度からの繰越金5,045万3,482円、常備、非常備の合計額となっております。

次に、11ページ、12ページ、第9款諸収入、収入済額321万1,618円、団体生命保険事務手数料等の収入でございます。

第10款組合債、1節常備消防費分としまして、高規格救急自動車及び災害対応特殊消防ポンプ車の購入に係る借入です。2節非常備消防費分としまして、富士見市消防団第8分団の消防ポンプ自動車の購入、ふじみ野市消防団第6分団車庫建設のため借り入れをいたしました消防施設整備事業債8,800万円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額32億8,186万1,400円に対しまして、収入済額32億7,318万1,927円で、99.73%の収入率となっております。

続きまして、13、14ページをお開きいただきまして、歳出の主な内容を申し上げます。第1款議会費及び第2款総務費につきましては、議会、公平委員会及び監査事務に要した経費でございます。

次に、同ページ、第3款消防費、常備消防費、非常備消防費合わせまして、支出済額は28億4,759万5,120円。まず、13、14ページ下段から29ページ、30ページ中段までの1項常備消防費、支出済額27億397万4,570円につきましては、1目消防管理費、消防職員281名、再任用職員8名の給料等の職員人件費、15、16ページに移りまして、管内1本部2署3分署の光熱水費、電話料、17、18ページに移りまして、例規システム委託料、財務会計システム更新業

務委託料，庁舎設備等保守管理委託料，19ページ，20ページでは，財務会計システム賃貸借料，OA機器賃借料等に支出をしております。

23ページ，24ページでは，4目救急費，救急車出場時，傷病者の方への手当に使用する医薬材料等に支出をしております。

25ページ，26ページにかけまして，5目指揮統制費，119番通報から出動指令，無線，車両，動態管理等一連の災害活動に係る高機能指令センターⅡ型保守委託料，消防救急デジタル無線保守点検委託料等に支出をしております。

27，28ページ，6目消防署費，救急・救助資機材保守点検委託料，消防機械器具費に支出をしております。

7目消防施設費では，車両及び庁舎修繕料，29，30ページに移りまして，高規格救急自動車積載医療品及び医療器具並びに西消防署更新配備の高規格救急自動車，また同じく西消防署更新配備の災害対応特殊ポンプ自動車等を購入しております。常備消防費97.5%の執行率となっております。不用額は6,989万830円でございます。

続いて，29，30ページの下段から40ページ下段までの2項非常備消防費，支出済額1億4,362万550円。非常備消防費につきましては，各消防団の団員数及び消防車両等の施設などによりまして，決算額に相違がございますけれども，支出项目的には共通でございますので，富士見消防団費並びに富士見消防施設費を中心に説明をさせていただきます。ふじみ野，三芳両消防団につきましては，主な事業等を説明させていただきます。

まず，29，30ページからの1目富士見消防団費，1本部8個分団の消防団員98名分の報酬並びに消防ポンプ車の運転手でございます16名分の機関員報酬，また基本団員と機能別消防団員15名を含めました災害，訓練等出動手当等の旅費に支出をしております。

33，34ページをお開きいただき，34ページ，表中一番上，消防団運営交付金を各分団の活動支援のため支出をしております。

2目富士見消防施設費，富士見市消防団第8分団消防ポンプ自動車の購入，地下式消火栓維持管理負担金，消火栓水使用負担金等に支出をしております。

続いて，3目ふじみ野消防団費，1本部10個分団の消防団員110名分の報酬，20名の機関員報酬でございます。

35，36ページの下段から4目ふじみ野消防施設費，36ページ，表中最終行でございますふじみ野市消防団第6分団車庫新築工事設計監理業務委託料，37，38ページ，第6分団車庫新築・解体工事等に支出をしております。

なお，設計監理委託並びに新築解体工事の契約差額が発生しており，不用額に記載をしております。

続いて，5目三芳消防団費，1本部5個分団の消防団員87名分の報酬，10名分の機関員報

酬。なお、29年度に当初の予想を上回る新入団員さんの入団があり、補正予算を組み、報酬及び被服費、消防団運営交付金等に充当をしてございます。

また、旅費につきましては、機能別消防団員4名分を含んでおります。

以上、非常備消防費につきましては、92.0%の執行率となっており、不用額は1,252万4,450円となっております。

続きまして、39ページから42ページにかけての第4款公債費、支出済額3億4,372万5,423円につきましては、消防施設整備のため借り入れました組合債の償還金でございます。一例を申し上げますと、平成25年に竣工した現在の事務組合庁舎等を初めとした元金及び利子でございます。

第5款諸支出金、支出済額3万4,742円。歳入、第5款での消防装備近代化基金預金利子を同基金に積み立てを行うための支出でございます。

第6款予備費、予算額300万円のうち、210万円を備考欄記載の予算科目へ充当しておりません。

以上が平成29年度の決算概要でございます。また、平成29年度一般会計歳入歳出決算に係る主要施策報告書及び附属資料を添付いたしましたので、あわせて参考資料としてごらんいただきたいと存じます。よろしくご審議お願いいたします。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑の方法については、歳入については款ごとに、歳出については、消防費は項ごとに、それ以外は款ごとに行います。

まず、歳入の款1分担金及び負担金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

次に、款2使用料及び手数料の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

次に、款3国庫支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

国庫支出金の質疑を終了いたします。

次に、款4 県支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

県支出金の質疑を終了いたします。

次に、款5 財産収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 1番、伊勢田でございます。1点、財産収入の利子及び配当金について確認したいと思えます。以前、構成市の議会を見ても、基金の効率的な運用が議会でも議論されているところですが、当組合での基金の運用方法について概況を確認したいと思えます。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 この消防装備近代化基金でございますけれども、この基金の目的としましては、消防装備、これを最新のものにしていくというところでございます。例えば国から示されました重要施策等で緊急に必要な資機材等を、この基金をもって購入をしたい、そういうような目的を私ども持っています。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 基金の預入先ですか利率ですか、そういったものの内容を伺いたいと思えます。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 預け先でございますけれども、今回は各金融機関、銀行等から信用金庫も含めまして見積もりをとりました。それぞれ利率のいい関係先に定期預金をしたところがございます。今回は、利率は0.2%でございました。預け先については、JAいるま野でございます。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

財産収入の質疑を終了いたします。

次に、款6 寄附金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

寄附金の質疑を終了いたします。

次に、款7繰入金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

繰入金の質疑を終了いたします。

次に、款8繰越金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

繰越金の質疑を終了いたします。

次に、款9諸収入の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

諸収入の質疑を終了いたします。

次に、款10組合債の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

組合債の質疑を終了いたします。

以上で歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出、款1議会費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

議会費の質疑を終了いたします。

次に、款2総務費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

総務費の質疑を終了いたします。

次に、款3 消防費のうち、項1 常備消防費について質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

- 14番塚越洋一議員 18ページのところで幾つか契約についてお伺いします。まとめてお答えをお願いします。

18ページのところにある例規システム委託料とか財務会計システム更新委託料とか庁舎設備等保守管理委託料、各種、多岐にわたる委託料がございますが、契約方法と予算見積額、また積算額と契約額との関係についてお答えをお願いします。

- 大築 守議長 塩野消防長。

- 塩野 浩消防長 例規システム委託料につきましては、これは1社随契ということでございます。財務会計システム更新業務委託料でございますけれども、これも1社随契でございます。私どもの会計事務をやっておる担当者と当初は何社かで打ち合わせをしまして、このように使いたい、こういうことはできますかというような打ち合わせをさせていただいて、それに沿った提案をしていただいたところと1社随契をしたという経緯がございます。庁舎設備等の保守管理委託料でございますけれども、これは例えばエレベーターですとか自動ドアとか、あとはエアコン等がございます。これは、やはり製造業者が一番その装置についても知り尽くしておりますし、部品等もございますので、これも1社随契でございます。

以上でございます。

- 大築 守議長 塚越議員。

- 14番塚越洋一議員 性格上、1社随契でもよろしいかなとは思っていますが、1社随契の場合は決算のときには念のため質問しているのですが、1社随契における予算の積算方法ですが、業者間参考見積もり方式になっているのか。さっき何社とご相談というのもちよっとありましたけれども、その辺今3つの契約についてそれぞれどうなのか。

- 大築 守議長 塩野消防長。

- 塩野 浩消防長 1社随契でございますけれども、毎年更新のときにつきましては、これは値下げ交渉等はさせていただいております。

以上でございます。

- 大築 守議長 塚越議員。

- 14番塚越洋一議員 値下げ交渉はよろしいと思うのです。ただ、あくまでも予算、決算というふうに進んでいくわけですから、その金額の妥当性をどう確認していくかということで、やはり積算がどうだったかということが問われるわけです。積算の場合、業者が参考見積もりを出してやる場合だけがずっと続きますと、独自のチェックができにくくなっていくという

のが当然出てくるわけです。その点、金額の妥当性をどのように検証して、これらを積算し、そして契約になったか。そここのところをわかりやすく説明してください。

○大築 守議長 休憩します。

.....  
休 憩 午前10時58分

再 開 午前10時58分  
.....

○大築 守議長 再開します。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 1社随契でございますけれども、業者から見積もりをとってございます。

また、指揮統制課で運用しております先ほど説明させていただきました高機能指令センターでございますけれども、高機能指令センターなどは近隣も同じ時期に救急デジタル無線の関係で導入をした経緯がございますので、そういったものにつきましては近隣の消防本部等に問い合わせをしています。そして、金額の妥当性を私どもでも探っています。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

本名議員。

○12番本名 洋議員 12番、本名です。19、20ページの目2の予防費のところに当たるかと思うのですけれども、昨年、大型流通倉庫アスクルの火災がありましたけれども、そこで明らかになったことは、建築確認だけではなく、消防検査等そのことが重要ではないのかなというふうに思われます。報道などでも、防火シャッターが閉まらないとかそのようなこともありました。平成29年度は、それら事業者に対する火災予防の改善が何かなされたのかどうか、お伺いいたします。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 お答えいたします。

アスクル倉庫火災を受けまして、私どもも呼ばれましたけれども、総務省消防庁と国土交通省、そして関係機関の消防署、もちろん私どもも含めですけれども、災害対策に関する大型物流倉庫の火災及び検証会というものを開催をさせていただきました。これにつきましては、建築基準法のほうでは国交省、私ども災害対策のほうでは総務省消防庁出ておまして、いろんな議論がなされたところでございます。法改正という場面にはなりませんでしたが、ガイドラインというのが出ました。ガイドラインにつきまして、私どもの管内、また全国の消防本部でもそれに沿いまして指導をしていくということでございます。

○大築 守議長 本名議員。

○12番本名 洋議員 12番, 本名です。その後, ガイドラインに沿って指導を考えているということですね。

続きまして, 21, 22ページになりますが, 3の警防費で19負担金補助及び交付金, 一番最後の部分になりますけれども, 大型免許取得補助金ということで, 若い方が最初は大型免許は持っていらっしやらない方が多いと思いますので, その取得補助は大事なことだと思うのですけれども, 平成29年度は70万円ということですが, 何名の方が取得されたのかお伺いいたします。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 これはうちのほうで設けておりますが, 1人10万として7人でございます。

7人の申請がありまして, 70万全てを支出しております。

○大築 守議長 本名議員。

○12番本名 洋議員 本名です。10万という, 恐らく全額ではないかと思いますが, かかった費用のうちの10万円ですよろしいのでしょうか。

○大築 守議長 休憩します。

.....  
休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時04分  
.....

○大築 守議長 再開します。

塩野消防長。

○塩野 浩消防長 この全てかかった10万ということで充当したところでございますが, 本人たちから聞くと, 30万近いお金, これが全部かかったのだというふうに把握しております。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

常備消防費の質疑を終了いたします。

次に, 款3消防費, 項2非常備消防費について質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

今成議員。

○8番今成優太議員 おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは, 30ページの機械器具費になると思うのですけれども, 監査意見書の中でも言われておりました, 平成29年度は災害対応小型水槽つき消防ポンプ自動車と高度救急処置用の

資機材の更新というのが主なところだったのかなというところで触れられていますけれども、その中で消防ポンプ自動車のほうです。これ緊急消防援助隊の登録車両という形になって……

〔「今、非常備消防」という声あり〕

○大築 守議長 休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時05分

○大築 守議長 再開します。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

非常備消防費の質疑を終了いたします。

次に、款4公債費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

公債費の質疑を終了いたします。

次に、款5諸支出金の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、款6予備費の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

予備費の質疑を終了いたします。

以上で歳出の質疑を終了し、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第7号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 第7号議案 平成29年度入間東部地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場でこれから意見を述べさせていただきます。

まず、1点目でございますが、幾つかの主要な契約業務についてですが、1社随契について質問し、答弁いただきました。ぜひこの点については、積算業務をより一層正確、客観的なものにしていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。そのために、やはり事務職の研修を今後引き続き一層強めていただくことをぜひお願いしたいというふうに思います。

また、予防業務については、難しい建築物が大変ふえてきておりますので、建築時のチェックだけではなくて、やはり通常の査察業務及び指導の強化が大変大事になってきていると思います。そこで、予防業務に携わる職員体制を強化していきませんか、今の職員の充足率だけではなかなか無理があるかとも思います。こういう点で、予防業務の体制強化を強く求めたいと思います。

また、救急業務については、昨年度におきましても大変出動回数がふえてきている状況でございますので、一層の体制強化を課題としたいと思います。

なお、災害については、災害多発時代を迎えていますので、特に水防体制の訓練及び体制の施設の強化、この辺を本決算を踏まえてお願いしておきたいというふうに思います。

以上、意見を述べて賛成します。

○大築 守議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第7号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員でございます。

よって、第7号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明させます。

内田事務局長。

- 内田秀美事務局長 それでは、第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、入間東部地区事務組合の事務局並びに消防本部及び消防署の職員の定数を改正するものでございます。まず、事務局の職員定数を12人から9人に3人減員させていただきます。減員とする理由としましては、私ども当組合を構成します富士見市、ふじみ野市及び三芳町のこれまでの行財政改革の一つの柱でございます定数管理の実績を踏まえ、また当組合としての定員管理のあり方の見直しを行い、簡素で効率的な組織運営を図り、少数精鋭主義を基本とした事務執行体制の確立に向けた取り組みとしまして定数の削減を行うものでございます。本年4月に新たな事務組合としてスタートしました当組合につきましては、当初事務局総務課と消防本部消防総務課と重複する事務分担がございまして、その整理に相当数の人員が必要ではないかとの判断から、定数を12名とさせていただきました。しかしながら、統合後、事務調整が進み、また職員間にあっても事務引き継ぎがスムーズに行われつつあることから、今回提案をさせていただきました。

次に、消防本部及び消防署の職員の定数を281人から290人に9人増員をいたします。この増員の理由につきましては、急増する救急業務に対応するため、平成32年度に救急隊1隊を増隊するための人員増員を図るものでございます。救急隊1隊増隊するための人員としましては、現在署隊にあっては3交代制の勤務体制となっておりますので、最低限の人員としまして9名が必要となります。今回の条例改正におきまして、9人の増員を計画させていただきました。ただし、職員採用計画につきましては、一括して9人を例えば平成31年度に採用するのではなく、組合市町の財政計画との調整を図りつつ、1年に3人ずつ、3カ年で合計9人を採用する計画で今後取り組ませていただきたいと思いますと考えております。住民の生命と財産を守るための消防組織の充実を図ることで、結果として当組合として消防力の強化につなげていきたいとの基本方針に基づき、今回の職員定数の一部改正を提案させていただきました。

以上で第8号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

- 大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

- 14番塚越洋一議員 説明で大体わかりました。懸案だった救急隊の増設で一步踏み出したということで、画期的だったというふうに思います。現状でもかなり救急隊の出場が多くて、うちの近くですから見ていますと、本当に西署の救急車が2台そろっていないときがかなりあ

るわけです。今の状況を見ていると本当に大変な中で食事時間も確保できないのではないかと  
という心配があるぐらいなのですけれども、3年間で9人にしていくのですけれども、通常  
でも大変なところでやってきて、この3年間何とかしのいでいただきたいということで、職  
員の融通というか、他の職との融通しながら何とかやりくりされていると思うのですが、そ  
の辺現状はどうで、これから3年間どうやってしのいでいくのか、その辺わかったらちょっ  
と。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 現状は、2署3分署に救急車が現在7台ございます。7台同時出場というの  
が年間かなり出場しております。平成30年度でも80回ぐらいになっているのかなとは思いま  
すけれども、現在は、例えば7台全台出場しているときに119番の救急要請が入りました場合  
には、次8台目の救急車は現在ありませんものですから、消防ポンプ車で現場に向かいます。  
隊員の中には救急隊員の資格を持った者もおりますので、その者が先に消防車で行って応急  
処置をしているというのが現状でございます。その後救急車の到着を待って、病院等に搬送  
をしています。

これからのことでございますけれども、今回定数条例を出させていただきますして、これか  
らの計画でございます。救急車が、来年度予算でお願いをするのですけれども、救急車を1  
台増隊したいと現在考えております。31年度予算でございますので、救急車をお願いします  
と入るのが32年の3月でございます。32年度につきましては、8台目に特化した救急隊とい  
うのを模索しているところでございます。例えば今現在その人員が来年3人、3人、3人と  
いうことで、1カ年ごと9人を採用していくという計画でございますけれども、まだ3交代  
の3人が、掛ける3人で9人にならないと1隊普通に運用ができないわけでございます。  
32年度から8台目に特化した運用というのは消防ポンプ車がございますので、例えば今の計  
画ですと西消防署にある消防ポンプ車の乗りかえ運用をしよう。救急があった場合には、消  
防車を車庫に置いて救急車で出動しよう。これは、8台目に特化した運用でございます。7  
台出動した時点で署に待機して出動するということです。33年度からは、普通に8台運用と  
いうような体制を考えているところです。

以上でございます。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第8号議案については、会議規則第37条  
第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

内田事務局長。

○内田秀美事務局長 それでは、第9号議案 入間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

本案につきましては、現在解体撤去工事を進めております旧し尿処理施設の跡地の利用計画の決定を受けてのものとなっております。旧し尿処理施設の跡地の利用計画につきましては、既に当該土地の貸し付けを含めた契約に関し、三菱マテリアル株式会社と基本協定を締結し、当該跡地にはバイオガスプラント工場を建設する計画で決定しております。バイオマスプラント工場は、来年度、平成31年度に建設し、平成32年度から稼働させる予定となっております。今回、三菱マテリアル株式会社とプラント工場の建設に関する打ち合わせを行ったところ、当組合で整備を予定しております浄化センターの外周を囲むネットフェンスが工場建設に当たっての障害となることが判明したことから、今年度整備するネットフェンスを取りやめ、改めてプラント工場の建設に合わせて整備を行うよう要請がありましたので、関係者で調整した結果、本年度のネットフェンスの整備をとりやめ、来年度改めて整備を行うこととしましたことから、工事内容の一部を変更し、ネットフェンスに係る工事費298万800円を、当該全体工事費12億6,161万2,800円から減額し、工事総額を12億5,863万2,000円とするため、今回し尿処理施設建設工事請負変更契約締結について議案として提案をさせていただきます。

なお、旧し尿処理施設の建設工事の進捗率ですが、8月末現在で86.18%となっており、現在建物の解体は全て完了し、地下にございます地下貯留槽等の解体を行っているところでございます。

以上で第9号議案 人間東部地区衛生組合し尿処理施設建設工事請負変更契約の締結についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○大築 守議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

塚越議員。

○14番塚越洋一議員 大体の説明でわかりましたが、大事なことなので、何点か質問しますが、まず初めに、跡地の利用計画が決まりましたということなのですけれども、決まり方について基本協定、それから土地の貸借契約等いろいろ手続がありますが、一連の行政処分行為について時系列的に確認させてください。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 三菱マテリアル株式会社との契約につきましては、平成29年度から具体的な調整をさせていただいておりました。その後、平成30年度に入りまして、平成30年4月27日をもちまして、バイオマス事業の用地としまして、私ども旧し尿処理施設の跡地を活用するという形で基本協定を結ばさせていただきました。その後、現在でございますけれども、基本協定に基づきまして、私どもの土地、行政財産でございます旧し尿処理施設跡地の賃貸借契約について、契約の条文並びに私どもし尿処理施設で、浄化センターで処理した処理水につきましては全量プラント工場に供給するという形で計画をしておりましたので、用水の供給契約に関する条文、いずれにしましても私ども来年の3月までには正式な契約として締結をしたいというふうな形で、現在私ども組合を初めとして、構成市町でございます富士見市、ふじみ野市、三芳町のそれぞれの担当者の方からご意見をいただきながら調整を図っているというところでございます。

以上でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 法改正によって、行政処分等については議決事項ではないようでございますのでお聞きしたわけですが、来年3月までには正式な契約に至るという確認をさせていただきました。それで、現状ですけれども、86%工事が終わっていて、現場見に行きましたら大変穴掘ったところに水がたくさん出ていて雨水だけではなくて、どうも地下水も相当湧いているようなのですが、隣接する環境センターにも大分地下水はありまして、途中で契約変更するような状況もあったのですが、今回フェンスが変更になったということだけで、今後本協定までの間に大規模な契約変更は発生しないと聞いてよろしいのですか。そこを確認し

ます。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 大規模な契約変更等については見込まれないというふうに判断しています。

なお、地下水の問題について、現在ポンプで圧送して福岡江川のほうに放流しているという状況でございます。

○大築 守議長 塚越議員。

○14番塚越洋一議員 地下水については、あそこで工事をする当初から想定されたと思うのですが、どこかで地下水がとまらないとずっと出続けるということになってしまい、まして雨随分多いわけですから、多分冬の間は地下水多くなるはずなのですね、この地域は。賃貸借契約を締結しているわけですが、賃貸借契約で土地を引き渡すときの状態は、どういう状態で渡すかということが大事なのですから、そのところであくまでもフェンスを変更するだけで大丈夫なのかどうなのか、確認だけしておきます。

○大築 守議長 内田事務局長。

○内田秀美事務局長 賃貸借につきましては、今現在マテリアルと調整しているわけですが、原則的なお話でございますけれども、私ども工事完了後、現有施設の状態のままでお貸しをするということで考えております。

○大築 守議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第9号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○大築 守議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○大築 守議長 挙手全員であります。

よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

.....

#### △日程第4 一般質問

○大築 守議長 日程第4，一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。

1番，伊勢田幸正議員。

○1番伊勢田幸正議員 皆様お疲れのところ、恐れ入ります。議長のお許しをいただきましたので、私の組合行政に対する一般質問のほうをさせていただきます。

今回1点伺います。当組合のホームページにも記事が出てございましたが、当組合として初となる消防団協力事業所表示制度の第1号として、ふじみ野市の事業所であります有限会社谷田水道設備さんに対して、7月19日に表示証が交付されました。この消防団協力事業所表示制度は、総務省消防庁の消防団の活性化に向け推奨しております制度で、事業所と従業員が複数消防団に入団しているなど、消防団活動がしやすい環境をつくり、消防団活動へ積極的に協力し、地域への社会貢献を果たしている事業所に対し、消防団協力事業所として認定し、消防団協力事業所表示証を交付する制度でございます。この制度により消防団と協力事業所との連携協力体制が一層強化されることによって、地域防災体制の充実を図ることを目的とされております。本制度については、構成市の富士見市、ふじみ野市の議会での提案があり、平成27年4月より当組合でもこの制度が導入されました。今回記念すべき第1号の誕生となったことを踏まえて、幾つか伺います。

まず、これまでのこの制度の周知の現状について伺います。

2点目として、今後のこの制度の認定の見込みについて伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○大築 守議長 塩野消防長。

○塩野 浩消防長 それでは、伊勢田幸正議員ご質問の消防団協力事業所表示制度についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の周知の現状でございますけれども、消防団協力事業所表示制度については、現在管内住民の皆さんへの周知方法としては、構成市町の広報紙での「みんなの消防」のページへの掲載並びに事務組合のホームページでの掲載などを行っております。

また、消防団員の皆さんへの周知につきましては、毎年行われております分団長研修や新入団員研修などでお配りをしてございます消防団制度のテキストにこの制度の紹介がありましたので、それらを活用し、周知させていただいているところでございます。

当組合といたしましても、引き続き制度の周知を図るため、従来のPR方法に加え、各種

イベントの開催に合わせ、制度の紹介を行い、制度を広く周知してまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の認定の見込みについてでございます。まず、現在当組合での認定の状況ですが、先ほど議員さんからのご指摘に、本年7月に当組合第1号となる事業所としてふじみ野市内の事業所、谷田水道さんを認定をさせていただきました。この後8月には、従業員の方が富士見市消防団副団長で活躍をされ、その活動に深いご理解とご協力をいただいている同じくふじみ野市内の事業所1社、そして9月には、審査が済んだところでございますけれども、富士見市内の事業所が認定を受け、合計で3社が消防団協力事業所として認定を受けているのが現状でございます。

また、現在、三芳町内の事業所が申請書を準備していると聞いておりますので、近日中に申請があるかと思われまます。

今後の取り組みにつきましては、本制度の認定基準といたしましてご紹介させていただきます。(1)としまして、従業員等が消防団員として複数入団している事業所、(2)としまして、従業員等の消防団活動について積極的に配慮している事業所、(3)としまして、消防団に災害時等に資機材等の提供、または訓練場所を提供するなど消防団活動に協力している事業所、(4)としまして、その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、管理者が特に優良と認める事業所等という条件がありますので、一定の制約はございますけれども、事業所からの申請、または消防団長や自治会長の推薦があり、この審査をクリアすれば認定表示証の交付となりますので、積極的に活用されるよう関係者に働きかけてまいります。

また、本年度、消防団協力事業所認定基準に対するインセンティブとしまして、埼玉県建設工事請負競争入札資格参加者格付に係る優遇措置を調整していいという報告が県のほうからございました。今後の可能性も踏まえまして、制度の周知をされ、事業所に活用されていくものと考えておりまして、申請についてもその件数が増加するものと私どもとしては考えております。

なお、対象の事業所の把握につきましては、今後関係者の皆様のご意見等も踏まえ、その把握に努めてまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご支援のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○大築 守議長 伊勢田議員。

○1番伊勢田幸正議員 答弁ありがとうございました。非常に消防団活動、特に昨年のアスクルの火災でも大変多くの皆さんが活躍されたことが記憶に新しいかと思えます。そうした活動へのご配慮をいただいている事業所さんということで、企業のイメージアップにもつながる

いい制度だと思しますので、ぜひ今後とも周知のほうよろしくお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○大築 守議長 以上で一般質問を終結いたします。

.....

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出

○大築 守議長 日程第5，閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....

◎管理者挨拶

○大築 守議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑博管理者。

○高畑 博管理者 平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申し上げました案件に対しまして慎重なるご審議の上、全ての議案につきましてご可決を賜り、まことにありがとうございました。

本議会におきまして、議員の皆様からいただきました貴重なご意見並びにご提案につきましては、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えております。

これからも当事務組合管内における住民が、安全かつ安心で、そして衛生的かつ快適な生活を過ごせるよう、その環境づくりのため、職員一丸となり、業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましても、健康にご留意いただき、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....

△閉会の宣告（午前11時37分）

○大築 守議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○大築 守議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成30年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。